

## 「日本精神神経学会学術総会 優秀発表賞」選考規定

第1条 日本精神神経学会学術総会 優秀発表賞（以下、総会賞）は、学術総会時にすぐれた演題を若干数選考し、授与する賞とする。

第2条 総会賞は、プログラム委員会（細則1）で発表抄録をもとに1次選考を行い、コアプログラム委員会（細則2）で、学術総会での発表をもとに2次（最終）選考を行う。

第3条 総会賞は原則、学術総会における会員報告会で発表し、理事長は筆頭発表者に賞状・商品等を授与する。

第4条 選考方法

- a. 1次選考：一般演題として応募されたすべての演題を対象として、2名のプログラム委員（査読者）が評価基準（別記）に基づいて、抄録を評価し、コアプログラム委員会において対象演題を選ぶ（細則3）。
- b. 2次（最終）選考：学術総会において、1次選考によって選ばれた演題（口演およびポスター演題）の中から、学会場での選考委員による評価をもとに総会長が総会賞受賞者若干名を決定する（細則4）。

第5条 プログラム委員（査読者）は、自らが共同演者あるいは謝辞などの対象となっている場合はその演題に関しては評価しない。あらかじめ学術総会会長に報告し、学術総会会長は他の委員に評価を依頼する。

第6条 この規定の変更は、学術総会企画委員会で承認の上、理事会の決議を経て行う。

附則

この規定は、2013年9月30日から施行する。

この規定は、2016年5月8日から改定施行する。

この規定は、2019年5月18日から改定施行する。

---

（細則1）プログラム委員会の審査委員長は学術総会会長とする。

（細則2）コアプログラム委員は学会理事および学会代議員、若しくは会員の中から学術総会会長が指名する者とし、理事会の承認を得る。

（細則3）2名の審査委員（査読者）の採点をもとに、審査委員会で選考する。

（細則4）概ね1名～3名の選考委員の採点をもとに、最終的に総会長で若干名を選考する。

（評価基準は下記を参考とし大会毎に変更することも可能とする）

・1次選考

普通：3（標準）、ややすぐれている：4、非常にすぐれている：5、やや劣っている：2、劣っている：1

【新規性、独創性（臨床への有用性を含む）】

【結果まで記載されているか（あまりに予稿的でないか）】

【論理性、わかりやすさ】

・2次（最終）選考

普通：3（標準）、ややすぐれている：4、非常にすぐれている：5、やや劣っている：2、劣っている：1

【新規性、独創性（臨床への有用性を含む）】

【論理性、わかりやすさ】

【プレゼンテーション力（声、制限時間、表現力）】